

一般社団法人磯子区区民利用施設協会

# 職員研修を行いました

11月9・17日に施設協会職員・スタッフ対象の職員研修を行いました。今回は、人権研修と個人情報保護研修です。どちらも難しい内容ですが、講師の皆様には分かりやすく説明していただきました。

## 人権研修

## しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法スタート!

新しく施行された法律の解説を軸に、障害のある人もない人も共に生きる社会を作るために「どのようなことが差別になるのか?」「どのような配慮が必要なのか?」をケースごとに考え、グループで話し合いました。

ふとうさべつてきとりあつかい 「不当な差別的取扱い」とは...



ごうりてきはいりよ 「合理的配慮」とは...



講師：磯子区地域振興課施設利用推進担当 加藤係長

新たに施行された法律の主旨や概要がよく理解でき、施設運営に関して参考になった

無関心、無意識が最もよくないこと。対話を大切にその人の気持ちを大事にしたい

グループディスカッションをすることで様々な意見に触れ、より深い理解ができた

相手の立場になって考え、できるだけことをする。この考えを大事にしていきたい

## 個人情報保護研修

個人情報は保護と利用の均衡が大切!

そのために気を付けなければならないことは何かを、シンプルに説明していただきました。



守るべきこと

<きちんと収集・利用・管理>

職員としての自覚を持つことが大切だと、再認識した

日々の業務であまり深く考えずに個人情報に接しているのは恐いことだと思った

個人情報を適切に管理することと、保護のみに留意すべきではなく、適切に活用することも理解できた

講師：磯子区区民利用施設協会 伊藤事務局長

磯子区区民利用施設協会では、研修を通し施設職員の知識・意識向上をはかり、利用者の皆様にとってより良い施設運営ができるよう努めていきます!